

令和 8 年 度

町 政 執 行 方 針



大樹町長 黒川 豊

はじめに

令和8年第1回町議会定例会の開催にあたり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私が町長に就任してから早いもので、任期の最終年度を迎えようとしております。

これまでの3年間は、住民・地域・行政による共創のまちづくりを念頭に、「未来共創会議」など町民の皆様との対話を糧に、まちの将来を思い描き、今やるべきことを推し進めてまいりました。

我が国においては、物価上昇とそれを上回る賃金上昇が実現する成長型経済への転換を図るため、責任ある積極財政の下、暮らしの安全・安心を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在的な成長力を引上げ、強い経済を実現していくとしています。

本町における物価高騰対策としましては、国の交付金を活用し、速やかに地域住民や事業者への支援を行うため、上水道の基本料金6カ月分の無償化、プレミアム商品券の発行、小中学校児童生徒の給食費無償化や一次産業の支援などを講じることとしたところです。

令和8年度の町政執行にあたっては、これらを継続して
推し進めるとともに、第6期大樹町総合計画に掲げた5つ
の基本目標の実現に向けて取組んでまいります。

令和8年度予算概要

一般会計、特別会計及び企業会計予算の総額は、142億
5,480万円（対前年比16億7,640万円、13.3%増）

一般会計は、97億7,100万円（対前年比15億6,400万円、
19.1%増）

特別会計と企業会計の合計は、44億8,380万円（対前年
比1億1,240万円、2.6%増）となりました。

一般会計予算の歳入につきましては、町税は、令和7年
度の収納状況などを勘案し、町民税、固定資産税を増額で
計上しております。

地方交付税は、3,100万円の増で見込んでおります。

繰入金は、公共施設整備基金、航空宇宙関連施設整備基
金等を各事業に充当するほか、不足する財源については、
財政調整基金から3億2千万円を繰り入れることとしてお
ります。

町債は、津波避難タワー整備などの大型事業により、

11 億 2,220 万円、前年度に比べ 3 億 5,980 万円の増となっております。

歳出につきましては、宇宙のまちづくりとして進めてきた北海道スペースポートの整備が最終年度を迎えるほか、大規模災害への備え、子育ての環境整備・支援、高齢者福祉の推進、公園整備、大樹高等学校への支援など、これまで懸案としていた事項に取り組む予算の編成となっております。

令和 8 年度の主要施策

次に、令和 8 年度予算に計上した事業の主なものにつきまして、総合計画の 5 つの基本目標に沿って、順次ご説明いたします。

共に支え合い安心して暮らせるまち

第 1 は「共に支え合い安心して暮らせるまち」です。

地域福祉につきましては、誰もが、住み慣れた地域で、助け合い、支え合いながら安心して暮らせるよう、社会福祉協議会や町内会、ボランティアなど関係する団体との連携を図る重層的支援体制を構築し、地域共生社会の実現を目指してまいります。

子育て支援につきましては、児童館機能を有した学童保育所の整備に向けた実施設計を行うとともに、乳児等通園支援事業や保育士等就労支援制度の創設、新生児育児応援パッケージの支給を新たに実施します。

65歳以上の中等度難聴者に対し補聴器購入費用の一部を助成します。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進し、すべての高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる環境づくりを推進してまいります。

第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画を策定するとともに、身近な地域で必要なサービスを利用することができるよう、相談体制の充実、強化に努め、障がいがあっても住み慣れた地域で自立して生活できる地域社会づくりを推進してまいります。

健康寿命を延ばすため、すべての世代の生活習慣病の発症・重症化予防を重視し、町民一人ひとりが主体的な健康づくりができるよう、きめ細やかな保健事業を展開するとともに、地域医療の充実を図ってまいります。

防災・減災対策につきましては、遠くない将来に発生が

予想される千島海溝型巨大地震・大津波対策として、浜大樹、旭の両地区に津波避難タワーを整備します。

防災意識を高めるため避難訓練や自主防災組織の設置に向けた行政区・地域単位での話し合いを進めてまいります。

消防団につきましては、近年全国的に発生している自然災害等も踏まえ、地域防災体制の強化及び関係機関との一層の連携強化を図ってまいります。

防犯・交通安全につきましては、広尾警察署をはじめ、関係団体と連携し、広報活動や街頭指導などによる各種啓発運動に努めてまいります。

誰もが学び続けられるまち

第2は、「誰もが学び続けられるまち」です。

大樹町総合教育会議における協議などを通して、教育委員会と十分に意思疎通を図るとともに、課題を共有し、大樹町教育大綱を推進してまいります。

小中学校の学校給食費につきましては、子育て世帯の負担軽減を図るため、国の交付金を活用し、無償化を実施してまいります。

町の活性化に欠かせない大樹高校を未来につなぐため、タブレット端末の無償提供など様々な支援を行うとともに、道内外の生徒を受け入れるシェアハウスの整備を進め、入学者増加に向けた取組みを進めてまいります。

多様化する趣向と学習ニーズを踏まえ、こどもから高齢者までライフステージに応じた様々な学習機会を提供してまいります。

図書館のあり方検討協議会での報告を基に、図書館整備の具現化に向けて取組んでまいります。

芸術・文化・スポーツへのニーズに対し、各種教室の開設など誰もが文化やスポーツに親しめる機会の提供に努めてまいります。

豊かな資源を活かし挑戦を続けるまち

第3は「豊かな資源を活かし挑戦を続けるまち」です。

農林水産業振興のため生産基盤の整備や生産性向上、資源の維持・確保に向けた取組みを進めてまいります。

多面的機能支払交付金などの日本型直接支払制度により、地域の共同活動や農業生産活動の継続、環境に配慮した取

組みへの支援を通じて、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図ります。

畜産公共事業による飼料基盤の整備を進めるとともに、農業者が自ら実施する排水改良や起伏修正、石れき除去などの土地改良事業に対する支援を継続します。

生乳生産の確保に向け、高温・乾燥に強い自給粗飼料の導入を支援してまいります。

町営牧場における作業の効率化を図るため、ロールベラーを更新します。

鳥獣による農作物被害を軽減するため、電牧柵の整備費の助成、鳥獣被害対策実施隊の設置、駆除に対する報償費の支給、地域おこし協力隊の配置による被害調査や侵入経路の特定など、引き続ききめ細かな対策に取り組んでまいります。

森林資源の循環利用と林業の再生を図るため、下刈や間伐等の森林整備事業や木材利用の促進、多面的機能の普及啓発など、森林環境譲与税を活用した振興対策を実施してまいります。

漁業は、秋さけなど主力魚種の不振が続く中、漁業者や漁業協同組合が行う資源管理や経営改善等への取組みのほ

か、水産物の付加価値向上に向けた加工場の維持改修及び旭浜漁港で行われている「サクラマス養殖」の事業化に向けた取組みに支援してまいります。流木など海岸漂着物対策及び漁港整備について引き続き国や道へ要請してまいります。

商工業は、長引く物価高の影響を受け、厳しい経営環境が続いていますが、住民の暮らしや地域の雇用を支える大きな役割を担っている中小企業等の振興を図るため、大樹町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、商工会と連携を図りながら各種施策の推進に取り組んでまいります。

創業支援事業や地場産業振興奨励事業により、商店街など地域の活性化を図るほか、地場製品の高度利用や販路拡大に取り組む事業者を支援してまいります。

観光につきましては、観光協会と連携を図りながら、本町の特色や魅力を発信していくとともに、観光拠点である道の駅の魅力アップに向けた取組みを進めてまいります。

晩成温泉については、利用者増加につながるよう指定管理者と連携を図りながら、「泉質の良さ」や「海に見える温泉」など特色や魅力をより一層発信してまいります。

ふるさと納税は、町の特産品のPRを図る絶好の機会でもあり、魅力ある返礼品を積極的に開拓し、返礼品提供事

業者を通じて地域経済の活性化につなげてまいります。

宇宙航空につきましては、本年9月末完成予定のLC1射場において、最初の打上げ事業者であるIST社による打上げに向けた実験が本格的に始まることから、地域住民、関係機関等との調整を行うとともに、国・北海道との連携を密にし、打上げ環境を整備してまいります。

宇宙のまちづくりの取組みや、北海道スペースポートの整備状況を広く知っていただくためのイベント「たいき宇宙デー」を引き続き実施するとともに、各種イベントの開催や展示会への出展を通じて、全国・全世界にPRしてまいります。

美しい自然と共生する持続可能なまち

第4は「美しい自然と共生する持続可能なまち」です。

2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、まちの貴重な財産である豊かな自然や雄大な景観などを守りながら、地球環境に配慮した持続可能なまちづくりに取り組むとともに、エネルギーの自給・地域循環を促進するため、地域資源を活用した再生可能エネルギー導入に向けた取組みを進めてまい

ります。

ごみ・リサイクルにつきましては、一層の減量化・資源化に向けて、分別方法の周知徹底を図るとともに、生ごみ処理機の購入に対する補助を継続し、資源循環型社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。

道路網の安全性や利便性を高め、誰もが安心・快適に利用できる道路整備として、町道2路線の改良舗装工事と町道1路線の調査設計を実施してまいります。また、津波の安全対策として、美成7号支線の道路整備工事を引き続き行います。

町内の53橋を対象とした長寿命化点検業務と2橋の補修工事を実施します。

公共交通につきましては、市街地を循環するコミュニティバス「コスモ」の利便性を高め、高齢者等の通院や買物の足として利用促進に繋がるよう努めてまいります。

郊外部における交通空白の解消に向けて、公共ライドシェアをはじめとするデマンド型交通の導入に向けて、引き続き検討してまいります。

みどりの基本計画と町民ワークショップの意見に基づき幅広い世代に利用される公園づくりに着手します。

公営住宅につきましては、大樹町公営住宅等長寿命化計画に基づき双葉町・松山町団地の建替えとして、寿町団地に公営住宅5号棟の建設と双葉町団地の実施設計に着手します。

大樹でかなえるマイホーム支援事業及び住宅リフォーム支援事業を継続して実施します。

空家対策総合支援事業は、補助対象を家財等の処分にも拡充します。

地域共創やデジタル化が進むまち

第5は、「地域共創やデジタル化が進むまち」です。

地域コミュニティ活動の中核となる行政区の活動を支援するとともに、行政と住民が適切な役割を担い、それぞれの立場で自助・共助・公助のまちづくりを推進してまいります。

姉妹都市福島県相馬市や友好都市群馬県吉岡町、国内7市町で構成する銀河連邦、災害協定締結都市栃木県大田原市、友好交流都市台湾高雄市大樹區など、今まで培ってきた人や地域との信頼と友好を一層深めてまいります。

働き方やライフスタイルが多様化していることを踏まえ、移住希望者の視点に立った情報発信や相談体制の充実を図ってまいります。

情報通信・デジタル化につきましては、デジタル技術を活用した住民サービスの向上や行政事務の効率化などの取り組みが必要です。

本町においては、国がオンライン申請等を普及させるためのデジタル基盤の構築と位置づけする基幹業務システムの標準準拠システムへの移行を進めてまいります。

I C T（情報通信技術）を活用し、教育、福祉などあらゆる分野で質の高い住民サービスを提供するとともに、地域全体のD X（デジタルトランスフォーメーション）推進に取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、人件費、物価高による物件費の増加などにより行政コストが上昇しており、事務事業の効率性を高め、住民サービスの維持向上が図られるよう、組織運営や事務事業のあり方、並びに公共料金の適正化に向け協議してまいります。

次に特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業会計

国民健康保険制度は、平成30年度から北海道が財政運営の責任主体となっておりますが、健全な保険財政の運営を図るため、負担公平化の観点に基づいた保険税の適正な賦課や徴収率の向上に努めます。

保健事業ではデータヘルス計画を推進し、引き続き健康寿命の延伸と、医療費の抑制に取り組んでまいります。

後期高齢者医療会計

引き続き保険料の徴収や医療給付に関する申請・届出の受付など、窓口業務を担ってまいります。

介護保険会計

高齢者が長く「自立」の状態を維持するためには、社会参加の促進や、成人期からの継続した健康づくり、介護予防事業の参加促進を図るなど、高齢になっても元気で安心して暮らせる取組みが必要です。

第10期大樹町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

を策定するとともに、引き続き支援や介護が必要な高齢者の方が住み慣れた地域での生活を可能とする地域包括ケアシステムの構築を推進します。

介護サービス事業会計

高齢者の介護や自立した生活の支援に必要なサービスを安定的に提供するため、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンターで行う介護サービス事業の適切な運営に努めてまいります。利用者本位を基本とし、利用者が安心して明るく豊かな生活を継続できるよう取り組んでまいります。

水道事業会計

物価高騰への対応支援とし、本年1月から6月まで6か月間の水道基本料を引き続き免除します。

鏡町地区及び南町1号線の配水管布設工事、町道1路線の改良舗装工事に伴う配水管移設工事を実施いたします。

今後も、良質な水の安定供給と水道事業の健全な経営に

努めてまいります。

町立国民健康保険病院事業会計

一般病床50床の一部に地域包括ケア病床を導入し、在宅復帰を支援する入退院支援機能およびリハビリテーション機能の強化を図ります。また、耐用年数を迎えた電子カルテシステムの更新を行い、あわせて必要な医療スタッフの確保と機器の整備を進めることで、安全・安心な医療提供体制の充実に努めてまいります。

下水道事業会計

公共下水道ストックマネジメント計画に基づきマンホールポンプ所の長寿命化を目的とした実施設計に着手します。

未普及地区解消に向けて、鏡町地区の公共下水道工事を実施します。公共下水道区域外の水洗化を普及促進するため、引き続き個別排水処理施設事業を進めてまいります。

おわりに

以上、令和8年度の町政執行にあたっての基本的な考えや施策について述べさせていただきました。

私は、様々な課題に対し、職員とともに知恵を絞り、住民の皆さまにとって、安心して希望をもって暮らせるまちづくりを実現するため、最善・最大の努力をしてみたい所存ですので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、町執行方針に対する趣旨説明とさせていただきます。